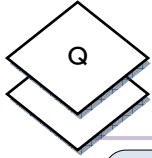




労働相談Q & Aで解決！

外国人労働者支援③



外国人労働者に、労働関係制度や用語を分かりやすく伝える方法はありませんか。

A 日本と外国の文化や雇用慣行のギャップを踏まえつつ、「やさしい日本語」を用いながら、より具体的に説明するよう心がけるとよいでしょう。

解説はこちら

- 外国人労働者との間で起こる労働条件等のトラブルは、母国と日本の間の文化や雇用慣行のギャップがあることが一因とされていて、制度の説明に当たっては、多言語化といったハード面の対応だけでなく、理由や背景等を含めて、より具体的に説明するよう心がけることが有効と考えられます。
- 厚生労働省は、外国人労働者の人事・労務に関する3つの支援ツールを作成しています。
[外国人の雇用 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)
 - ① 『外国人社員と働く職場の労務管理に使えるポイント・例文集～日本人社員、外国人社員ともに働きやすい職場をつくるために～』
全9カテゴリーの、雇用管理で実際に想定される場面ごとに、事業主・人事担当者の方が、外国人社員に説明する前に読んで理解しておくといポイントや実際に外国人の方にそのまま話したり見せたりして理解していただくことを目指した「やさしい日本語」による説明の例文や図表が紹介されています。
 - ② 雇用管理に役立つ多言語用語集
人事・労務の場面でよく使用する労働関係、社会保険関係の用語約420語について、やさしい日本語のほか9言語により、定義・例文を検索できる用語集です。エクセルファイルのほか、厚生労働省ウェブサイトにより、「カテゴリーから」又は「五十音順から」検索できます。
 - ③ モデル就業規則（やさしい日本語版）
自社の就業規則を説明したり、外国人社員向け就業規則を作成したりする際の参考になります。

どうすれば？

- これらのツールを活用しながら、丁寧かつ具体的に説明してみましよう。
- やまなし外国人相談支援センターには、県内企業からの外国人材に関する問い合わせに

対応するため、企業相談窓口が開設されています。外国人材に関することでお悩みの際は、ぜひご相談ください。

お問い合わせ

○ 山梨県労働委員会事務局

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁北別館3階

電話 055(223)1827

相談時間 8:30~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

URL <https://www.yamanashi.lg.jp/roudou-iin/>

◎ やまなし外国人相談支援センター

〒400-0862 甲府市朝気1-2-2 山梨県立国際交流・多文化共生センター内

電話 055(222)3390

相談時間 9:00~17:00(火曜日~土曜日(祝日・年末年始を除く))

URL <https://www.pref.yamanashi.jp/kokusai-tabunka/info/sodan/index.html>